

概要版

富士見市第3次商業活性化ビジョン



「^{とも}伴に^{かな}奏であう、ハーモニーあふれる 富士見市商業」の実現に向けて

富士見市では、平成 16 年に「富士見市商業活性化ビジョン」を、平成 27 年に「富士見市第2次商業活性化ビジョン」を策定し、商業振興施策に取り組んできました。

商業者の減少に歯止めをかけるためにも、創業支援を中心にした「新しい商業者」を生み、育てる伴走型支援の仕組みが重要と考え、実行性のあるアクションプランを位置づけ、地域商業の振興や大型商業施設の開業に伴う相乗効果を発揮させることを目的として、「富士見市第3次商業活性化ビジョン」を策定します。

令和3年3月

富士見市

1、構成と期間

第3次ビジョンは、「序章」、「富士見市商業の現状と課題」、「商業活性化の基本方針」、「商業活性化アクションプラン」、「第3次ビジョンの推進に向けて」で構成され、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5か年間とします。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
富士見市第6次基本構想(20か年)	→					
第1期基本計画(5か年)	→					
富士見市第3次商業活性化ビジョン	→					

2、商業活性化に係る課題

各種調査結果、商業者地区別懇談会における商業者の意見、第2次商業活性化ビジョンからみる商業の現状等の検証を踏まえ、富士見市の商業活性化に関する課題を、次の3点に整理しました。

課題1 減少する商業者への対応

課題2 多様化する消費行動への対応

課題3 商業集積としての商店街のあり方

3、富士見市商業の将来像

とも かな
伴に奏であう、ハーモニーあふれる富士見市商業

富士見市商業のさらなる躍進を図るためには、既存の支援対象組織にとらわれず、これまで以上に商業者と消費者である市民・農業者・工業者・大学・行政等との連携・協力が不可欠であり、地域づくりとしての商業の活力・魅力づくりなどを推進する必要があります。

また、**新しい商業者・担い手を育む**ことや、新たな参画のための舞台づくりや可能性へのチャレンジを含めたより積極的な取り組みにより、持続的な地域商業の形成が可能となります。

楽しく買い物ができ、市民の暮らしにおける満足度の向上を図ることにより、「**住み続けたいまち**」として共有・共感できる富士見市商業の活力と魅力づくりを推進し、富士見市第6次基本構想・第1期基本計画に掲げる5年後の目指す姿である「**楽しく便利に市内で購入ができる**」の実現を図ります。

4、商業活性化の取り組み方針とアクションプラン

アンケート調査結果や事業者との意見交換等を踏まえ、次のように5つの取り組み方針と具体的な19項目のアクションプランを位置づけます。

取組方針1：「創業するなら富士見市で！」創業しやすい環境をつくります

- 1-1 創業・持続的経営のための相談等の実施
- 1-2 創業支援セミナーの開催
- 1-3 ビジネス・創業コンペを通じてのニュービジネスの誘発・顕彰
- 1-4 空き店舗、空き家情報の紹介・支援
- 1-5 チャレンジ・実験検証のための出店機会の創出

取り組み内容の特徴

専門家の相談窓口の設置を通じた伴走型支援(1-1)、創業支援セミナーを通じた創業者の創出及び創業者間のネットワークの構築(1-2)、チャレンジショップなどでのチャレンジのための機会の創出など(1-5)を行います。

取組方針2：楽しく便利に市内で買い物ができるようにします

- 2-1 宅配電話帳の作成・更新
- 2-2 キャッシュレス化の推進
- 2-3 店舗外での営業活動の展開
- 2-4 商店主によるワンポイント講座の開催
- 2-5 SNS等、新たな情報伝達の仕組みの活用

取り組み内容の特徴

新型コロナウイルス感染症拡大防止などの観点による、個店のキャッシュレス決済システム導入(2-2)、買い物利便性の向上や消費を通じた事業者と消費者の関係の構築を、地域版ふじみマーケット連携(2-3)などとともに図ります。

取組方針3：多様な主体の参画と協働で、商業活性化をすすめます

- 3-1 商業者と地域団体等との連携支援
- 3-2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）化への支援

取組み内容の特徴

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのテレワーク環境の整備及び事業継続のための業務のデジタル化を進めます。

取組方針4：新たな地域商業を創造します

- 4-1 新たな推進体制の仕組みづくり
- 4-2 大型商業施設との協働体制の創出
- 4-3 賑わいと地域の個性づくりのためのイベント事業
- 4-4 地域資源を活用した来訪魅力の強化・発信
- 4-5 経営革新等各種セミナーの開催

取組み内容の特徴

これまでの商店街組織だけではなく、イベントの実施目的等に応じた組織体制への支援(4-1)、ふじみマーケットなどを通じた大型商業施設との連携(4-2)、地域団体との共同イベントへの支援(4-3)などを行います。

取組方針5：非常時にも対応できる、備えある地域経済を目指します

- 5-1 地域の安全・安心に貢献する取組みへの支援
- 5-2 事業継続計画への支援

取組み内容の特徴

非常時に備え、産業活性化アドバイザー派遣制度を活用し、事業継続計画の策定を支援します(5-2)。



5、第3次ビジョンの推進に向けた各主体の役割

- 社会経済環境の変化に応じた、経営基盤の強化及び経営革新
- 地域商業の活性化のための活動への積極的な参画及び地域団体、市民との協働による、地域の発展への参画
- 農業者、工業者等、商業者間の連携

- 各団体主体事業への積極的な推進
- 商店街における、商業者等、行政・市民との連携・協力による地域商業の活性化の推進
- 新たな連携組織づくりの推進
- 市全域や各地域などで取り組む事業への主体的な推進
- 経営診断、経営相談、融資等のサポートにより個店の魅力アップを応援

商業者等
(商業者、
農業者、
工業者等)

商業団体
(商工会、
商店会連合会、
商店街)

連携・協力

市民等
(市民、市民活動団
体、学校・園、大学)

行政

- 消費行動やイベント等への参加・参画等を通じた、商業活性化と地域づくり

<市の役割>

- 商業活性化ビジョンの進捗状況確認及び各種団体との調整
- アクションプランを促進するための支援メニューの創設
- 庁内関係課との調整・連携、市全体の商業活性化体制づくり
- 国、県との連携

<国、県の役割>

- 市との連携支援

6、第3次ビジョン推進のための体制づくり

第3次ビジョンを推進するためには、各アクションプランの「中心的な事業主体」が積極的な取り組みと連携、協力を通して、市全体で一丸となり相乗効果を発揮できるよう努めます。

また、進捗管理とともに、各主体が協力・連携していくための、定期的な商業者懇談会を開催します。

商業者懇談会にて各主体相互の情報の共有や情報発信を行う等、協働で取り組むための検討を定期的にすすめながら、商業振興の中心となる組織づくりを進めます。

7、アクションプラン推進支援に向けて

富士見市は、産業の振興に資するための財源として、「富士見市産業振興基金」を設置しています。

現行の支援メニューに加え、各主体の取り組み意向などを積極的に聞きながら、更なる支援メニューの拡充に努めます。

また、活用事例を紹介するなど、商業者等の PR と併せ、市内産業全体の認知度向上を目指します。

【現行の支援メニュー】

富士見市チャレンジ支援事業補助金 (富士見市産業振興基金)	市内中小企業者等が新たに取り組む事業（ホームページの改修、資格の取得など）に対して、その経費の一部を助成
富士見市新規創業者支援利子補給金 (富士見市産業振興基金)	認定特定創業支援事業の支援を受けて市内で新たに創業される方に対し、創業資金を調達するために使用した融資制度の利子に対して、その一部を助成
富士見市商店街空き店舗出店支援事業補助金	商店街におけるにぎわいの創出のため、新規出店者または商店会等が行う事業であって、3か月以上継続して空き店舗となっている物件の12か月分の賃料及び改修費についてその経費の一部を助成
産業活性化アドバイザーの派遣	市内の商工業者・商店街等に民間の専門家を産業活性化アドバイザーとして派遣し、診断及び助言を実施